

令和5年度 狛江市立狛江第一中学校 部活動に係る活動方針

狛江市立狛江第一中学校 校長 吉田 知弘

学校における部活動の方針	<p>○ 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育み、「日本型学校教育」の意義を踏まえ、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運動部活動においては、生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。 ・ 文化部活動においては、生涯にわたって学び、芸術文化等に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めるとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。 <p>○ 生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。</p> <p>○ 学校全体として部活動の指導・運営に係る体制を構築する。</p>
適切な休養日などの設定方針	<p>【休養日】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設ける（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は他の日に振り替える。）。 2 長期休業中の休養日の設定についても「1」に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設けるよう努める。 3 狛江市教育委員会が定めた学校閉庁日においては、公式の大会への参加等を除いて休養日とする。なお、この期間に大会等に参加した場合（大会期間の練習日も含む）は大会終了後に同日分の休養日を設ける。 <p>【活動内容・活動時間等】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 コロナ等の影響による活動内容等の変更は市及び市中学校長会の決定を順守する。 2 1日の活動時間は学期中の平日は2時間以内、週休日（祝日等を含む）及び長期休業中は3時間以内とし、効率的・効果的な活動を行う。 3 学期中平日の活動時刻（生徒最終時刻）は18時までとする。
今年度設置している運動部活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ サッカー部 ・ 初級スポーツ部 ・ 女子バレーボール部 ・ 卓球部 ・ バスケットボール部男女 ・ ハンドボール部男女 ・ 野球部
今年度設置している文化部活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然研究部MRC ・ 吹奏楽部 ・ 美術部 ・ 文芸部